

令和7年度第4回藤沢市立学校通学区域検討委員会
会議録

期日:2025年4月21日(月)14時00分~15時45分

場所:藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

出席者(敬称略):

【検討委員】

鈴木 允
長谷部 葉子(オンライン)
田中 孝枝
新海 政雄
平井 護
森 徹
市村 杏奈
金屋 雅一
野村 俊介
納富 崇典
大石 由佳
木村 智史
川口 浩平

【事務局】

坪谷 麻貴 教育部参事
石田 芳輝 教育部参事兼教育総務課長
一柳 善彦 教育総務課主幹
安西 美知代 教育総務課課長補佐
根本 慎太郎 教育総務課上級主査
宮木 千春 教育総務課

欠席者

【検討委員】

池田 由実

【傍聴者】

なし

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1) 委員の任命について

事務局より今年度から新たに3名の委員、小学校校長会から納富委員、教職員代表として木村委員、市職員代表として川口委員の任命を行ったことの報告を行い、3人の委員からご挨拶をいただいた。

【質疑・意見等】

なし

(2) 令和7年度の予定について

事務局から、今後の通学区域検討委員会、北部ワークショップ及び南部ワークショップそれぞれについて資料に基づき説明を行った。

【質疑・意見等】

(野村委員)

南部ワークショップで保護者世代の方をメンバーとして追加募集するということが、とても望ましいと思う一方で、未就学児の保護者であれば幼稚園の下校時刻が午後2時くらいになっていることを考えると、開催時間は午後より午前にした方がより多くの方が参加できるのではないかと。

→(事務局)

昨年度は午後1時から3時で開催していた。事務局としてそういった状況について認識しているが、市民会館の借用時間帯と、ワークショップのファシリテーターに遠くから来てもらっている関係で早く開催できても11時くらいからかと思うが、それからワークショップを2時間行うと、昼にかかってしまう。午前中に開催し終了するというのは準備の関係で難しいので、12時半から開催するか等いくらか前倒しはしたいと考えている。

(市村委員)

昨年度から主張していた、ワークショップに保護者の方を追加してほしいという意見を聞いてもらえてありがたい。募集の時期はいつぐらいを考えているのか。また前回メンバーを募集した際は、期間が短かったのが、今回は、少し長めに設定していただけると良いと思う。今日は、藤沢の子どもたちのためにつながる会から来ている委員が欠席されているが、つながる会でも周知していただくようお願いすることで、より保護者の方に周知できるかなと思う。

→(事務局)

現時点では、募集期間をいつからいつまでにするかというところは考えていない。ワークショップ開催が9月12日なので、それに間に合う形でゆとりをもって行いたい。

また募集方法については、学校の保護者連絡用ツールを活用し小中学校の保護者を募集し、その他若い方はLINEを使って募集することを考えている。

ご指摘いただいた募集期間は長めにというところとつながる会というところについては対応をしていきたい。

(金屋委員)

同じくこのワークショップメンバー追加募集について、20人程度ということだったが、20人を超えた場合など許容範囲や、想定される条件等、他に考えていることはあるか。

→(事務局)

想定より多くの応募があった場合に断るかというところか。

(金屋委員)

断るのか、30人まで追加するのかとか、許容をどのくらいにするのか。また面接を設けるなどを考えているのか聞きたい。

→(事務局)

昨年ワークショップのメンバーを募集した際は、反応が少なく、手上げしていただいた方全員に参加していただいている現状。20名程度の人数については、ワークショップにおいて5～6人でグループワークをしていただいているということを受けたものであり、それ以上の人数になると事務局のフォローが難しくなると考えている。ただ10人くらい増えるくらいであれば大丈夫であろうと考えており、メンバーを選ぶにあたって面接等を行うことは考えていない。また、昨年は3回のワークショップに原則として全て参加する前提で募集したが、今年はスポットでも良いと考えているので、意欲のある方をお願いしたいと考えている。

(金屋委員)

今回の初回だけではなく、2回目3回目というようにスポットメンバー的なもので募集をするのか。

→(事務局)

募集時に3回のスケジュールを示し、手を挙げていただいた方には、その都度出欠確認をさせていただきイメージで考えていて、スポットごとの募集は考えていない。

(金屋委員)

出欠を確認して、思ったよりも少なかった場合でも、もう一度スポット的に募集することは考えていないのか。

→(事務局)

南部だと全体で50人くらいのメンバーだったが、それが60人、70人になったとして、たまたま参加者が少ない回があっても、次の回もその方が欠席するとは限らないので、募集は1回のみと考えている。

(金屋委員)

小学生や未就学の保護者応募した方どちらもやる気があると思うが未就学の保護者に来てほしいとかあるのか。

→(事務局)

自治会の関係者の方に多く参加していただいている、ワークショップの中でも現役世代が少ないということが皆さんの意見であった。この計画は令和10年度までであるので、令和10年から通学区域が変わるとするとその時点で行う通学区域の見直しに影響がある方に参加いただきたいと考えている。

(3) 北部ワークショップに提案する内容について

事務局から、ワークショップに提案する北部通学区域の見直し案と、北部ワークショップで出された意見への対応状況について、資料に基づき説明を行った。

【質疑・意見等】

(金屋委員)

長後小学校と富士見台小学校の通学区域は、小田急線をまたいで長後駅側が中途半端に見える、長方形の形で富士見台小学校の学区が長後小学校の学区に食い込んでいる形に見えるが何とかならないか。

→(事務局)

今回の通学区域の見直しは六会小学校の過大規模を解消するために行っているものであるので、ご指摘の箇所についてなどの整理はしていない。この場所についての経緯を把握しているわけではないが、市内には自治会の区域が線路をまたいでいるようなところもあると聞いているおり、それらについてもいろいろ整理したいと思ったが、今回は必要最低限の箇所を確実に行うために見送った。

(金屋委員)

危険性などもなかったのか。児童が踏切を渡るために安全な環境が整っているのか。

→(事務局)

長後小学校、富士見台小学校のところについて正確に把握しているわけではないが、アンダーパスなどがあるようであればそこを利用しているのかと思う。

(川口委員)

事務局が説明したとおり、今回は過大規模の解消だったので六会小学校の部分を対象としているが、ご指摘の場所は東西にまたがったものを、現状を自治会の中で学区が分けてある地域であり、長後の辺りにおいて線路を横断するところは踏切となっており、特に駅前には歩道もない踏切となっている。湘南台に相鉄や地下鉄が通る前の長後駅前にはバスが多かったので、それに比べると交通量は減ってきているが、確実に危険が回避できる状態ではない。踏切で歩道がない踏切を渡るしかない状況だと思う。長後駅前にはアンダーパスもオーバーパスもない。富士見台小学校に関係のある大きな踏切は3か所あり、いずれも歩道がない。現時点では六会小学校の過大規模解消として議論してきたので、改めて別の課題の意見として受け止めて今回の北部地域の提案とは別に検討していきたい。

(新海委員)

長後地区に住んでいる。子どもの頃は駅の線路の近くのところでも一部が六会小学校まで通っていた。富士見台小学校が後からできたので今はみんな富士見台小学校に通っているが、できるまでは一部六会小学校に通っていた。中学校は長後中学校が後からできたが、小学校は長後の人でも六会小学校に通っていた人もいる。

→(鈴木委員長)

今、金屋委員の意見については過大規模解消を最低限進めて行くことがミッションとしてやっていることで、検討の中でいろいろ安全上の問題や学区の区割りが不自然であるところについては、今回は原則としては手を付けないが、個別の検討課題として考えていくということによいか。

(新海委員)

湘南台小学校から長後小学校に変更できる慣例区を長後小学校区に変更するという案は本決まりなのか。

→(事務局)

事務局案としてはそのように考えており、ここについては、昨年11月の第2回の検討委員会でもお示ししており、12月の北部ワークショップでも地元の方にお示しし、今のところ反対意見もいただいていない。このあたりに実際住んでいる児童は湘南台小に通って、湘南台中へ進学している場合が多いみたいではあるが、今回六会小学校の過大規模解消のために湘南台小学校の区域を増やしていることもあり、13地区の境というものも考慮してこのよう

にしたいと考えている。南部でも慣例区は多いが見直し区域内にある慣例区は今回の見直しでなくしたいと思っている。

(新海委員)

下高倉第2自治会は元々湘南台地区と長後地区に分かれている自治会であるが、人口が減少している長後地区としては長後小学校区域に入ってほしいと思っているが、自治会の意見が反映されているか心配している。

→(事務局)

ワークショップの参加者からそういった意見はいただいているが、地元で説明会などを行うと意見が出るかもしれない。人によっては若干小学校が遠くなるかもしれないが、大まかな意見として自治会単位でやってほしいという声をもとにと考えている。

(鈴木委員長)

今出た意見は具体的な区域案に関わる中身の質問だったと思うが、前回までのワークショップで見た案に対して出された意見を事務局で修正案を反映したものを初めて見せていただいた。ワークショップの参加者は、自分が発言した意見がどうなったか心配だと思う。判断があってそれぞれの意見が全部受け入れられるわけではないというところで、そのところを丁寧に説明してほしい。ワークショップ参加者は子供の安全や、学校の環境のことを考えて意見していると思うので、受け入れられなかった意見については、今回は見送りますというところで配慮しながら説明するのが良いと思う。

→(事務局)

了解した。

(4) その他

事務局から、次回検討委員会において、新たな通学区域が決まった後の周知・導入方法について検討をしたいので、委員から周知・導入方法に関する意見があればいただきたいと提案を行った。その際説明した事務局の素案については、資料のとおり。

【質疑・意見等】

(木村委員)

既存児童について希望により変更前の学校にとあるが、周知が1年前からだ、その時すでに変更したくない、わかっていけば新しいところに行きたいという児童も出てくるのではないかと、その範囲を前から分かっているのであれば、対応を検討してほしい。それを含めて令和9年度がいいのか、北部は案が通った後にすぐ周知を始め高学年になるにしたがって、前のところがいいという方は増えると思う。それらを含めて周知のタイミングを検討していただきたい。

→(鈴木委員長)

周知のタイミングについて。今通っている児童とその保護者がそんなことだったらそうしたのに等、そういう気持ちにならないようなタイミングでの周知が必要ではないかというご意見だったと思う。

(納富委員)

辻堂小学校では現在就学指定校変更制度により特別な措置で校区外の学校に行ってもらっている児童がいる。そちらの児童についても既存児童というところで認められると思うが、例外的なことも行われているので漏れのないように考えていただきたい。

→(事務局)

辻堂小学校区には、何名か浜見小学校や鶴南小学校へ行っていただいている児童がいるので、漏れのないよう網羅する形で考えていきたい。

(金屋委員)

放課後児童クラブについてはどうなるか。

→(事務局)

放課後児童クラブについては基本的には小学校区単位で決まっていると聞いている。そのため通う小学校の学区にある児童クラブに通うことになると思う。

→(川口委員)

一部放課後児童クラブについては複数の学校の児童が通っているところがある。区域の設定ができた時点では、放課後児童クラブの取り扱いをどうするか改めて説明しなければいけないと思っている。事務局から説明があったようにヨーイドンで全員の通学区域を変更するのか、新1年生から変更するのかという点でいうと、新1年生から新しい通学区域にすると、全員の通学区域の見直しに6年かかるため、ソフトランディングとしてはいいが、過大規模がいつ解消するのかという話になる。放課後児童クラブについても待機児童がいるという状況において、大きい学区では放課後児童クラブが5つあったり、学校から近くにあればいいが、学区の端にあたりして、家の近くであれば帰りに行けていいが、放課後児童クラブを作ったが、空いているところもある。そのため、通学区域を見直した段階で放課後児童クラブをどうしていくかは改めて考える必要がある。また、事業者もみらい創造財団や民間もあり内容の部分で人気はどうという話もあって、線引きだけでは決められず、改めて今後考えていかなくてはならない。今の段階では放課後児童クラブをどうしていくかまでは決めていない。

(金屋委員)

これからということで承知した。小学校2年生の子どもがいるが、辻堂小学校校区に新しく放課後児童クラブができたときに、友達と離れるのは嫌だと言っていたが、何とか通っている。学校の変化も含まれてくるのかなと思いき放課後児童クラブという話も出させてもらった。

別件だが、周知徹底の仕方について、どんなツールを使ってどんな媒体でどのくらいの期間周知していくのか、開始時期はわかったがその後の計画について教えてほしい。

→(事務局)

現在周知方法など、決まったものはないので、検討委員会で決めていきたいと思っている。過去計画を作ったときはチラシを作成し該当地区の自治会での回覧、学校、幼稚園、保育園を通して保護者への配布を行った。

予算的に確保できるのであればチラシを作成して全戸配布することなどを考えたりしており、また該当となる地区で細かく説明会をやったりすることを考えている。通学区域の案が決まる前と後との違いがあるが、手続きとしては、教育委員会から諮問を受けたこの通学地域検討委員会で議論をしていただき、最終的に教育委員会で決定して通学区域の変更を決めることとなる。手続きとしてはその前に市議会への報告やパブリックコメントで市民の方に広く意見を聞く必要があり、そのためにはホームページの活用や地区での説明会も行うと思っている。現時点では細かいプランがあるわけではないため、こうしたらよいといったご意見があったら伺いたい。

(金屋委員)

今後一緒に考えていきたい。

周知をすることで、聞いていない人をなくす活動をしていくことが必要だと思う。聞いていない人が結構いたり、そんなこと関係ない、うちはこの小学校に通いたい等の電話をしてくる方がいるような気がしている。そういった問い合わせで電話がパンクすると思う。その辺の体制についても少し考えた方がいいと思う。

(野村委員)

次回案をいただくということで、要綱など対外的に発表できるような形式にできるのであれば、慣例学区の廃止を明確にすることなども含めて、そうするとよいと思うので検討いただきたい。

既存児童の扱いについて、希望によって変更前の学校への通学を可とするというのは、受けていた印象としては、原則例外が逆なのかなと感じる。今までのアンケートなんかも在校生には影響がないので安心して下さいというようにアナウンスしていたように感じるので心配である。

北部の場合は中学校との兼ね合いを加味した話が出たということだが、この形で行くと南部についても中学校についての意見が出ると思う。中学校については、おそらく第1期計画ではなく第2期計画でということであると思うが、児童にとっては、小学校を選択したときに中学校がどうなるのかということも大きな要素なのではないかと思う。中学校について同時に示すことは無理かもしれないが、中学校がどうなるかという基本的な考え方は併せて周知をする必要があると考える。小学校区が変更となってもその地区の中学校に空きがなく、従来の中学校区になるなど行ったり来たりすると人間関係がかなりばらける形になってしまうことも考えられる。やむを得ない部分もあるかとは思いますが、希望によって中学校を選択できるということができるのであればそういった要望も出てくると思うので、そのあたりのケアについても可能であればしてもらいたいと思う。以上、3点意見である。

→(事務局)

2点目の逆なのではないかというところは、そうなのではあるが、過大規模の解消をしたいというところで、皆さんの意見をいただきましたと思っている。現に38クラスという学校がある中で早く解消できた方がいいと思っている。教育委員会としての考えをお示した。

また、中学校についても第2期ではなく第1期でやりたいと思っている。北部は対象校も少なく中学校についても説明できたが、中学校は中学校の慣例区もあり、小学校が変わって中学校がどうなるかわからないと判断できないと思う。また同じ小学校から同じ中学校へ行く児童の割合についても考慮が必要なので、中学校の通学区域への影響をシミュレーションしながら考えていきたいと考えている。

(市村委員)

今後一緒に考えていくことが大前提として、希望によって変更前の学校に通学可とするところで、もう少し条件を決めた方がいいのではないかと。もし希望をとって変更前の学校に通学可とするのであれば早めに希望をとらないと学校現場がかなり混乱してしまうと思う。何人がこの学校に残って何人が別の学校に行くのかが早い段階で分かっていないとクラス数編成等に影響するので、早めに希望をとるべきだと思う。あとは自治会町内会への情報共有のタイミングとあるので、その中に含まれているのかもしれないが、パトロールをしてくれている青少協や郷土づくり、各学校のPTAの校外委員会で防災マップを作成していたりするので、そういった団体への周知は早めに行ってほしい。

→(事務局)

当事者の希望については、ふたを開けないとクラス編成がどうなるかわからないといったことがないようにスケジュールをしっかりと考えていきたい。地域の方への周知については他部

門からも話を聞いている。北部の通学区域案が先に決まると思うが、どのタイミングで周知するのかいろいろ考える必要があると思う。北部だけ先行導入すると混乱することが考えられるため、事務局としては南部の案が固まったら、藤沢市全域で通学区域を固め、そのタイミングで市内北部南部併せて周知をしていくことになると考えている。

(鈴木委員長)

今回出された意見を踏まえて、進め方についてはこれから事務局で原案作成するということであるが、本日ここで確認された一番大きな原則としては、令和10年度の新1年生から新しい通学区域を順次適用するのではなく、令和10年4月の時点で通学区域を見直し、既存児童を含めて新しい学校に行っていただくことが基本であるという考え方でよいか。

→(事務局)

今回お示した案については、あくまでも素案として、例として申し上げているところで、これで行きたいというものではない。今回いただいた意見をもとに、次回検討委員会に事務局の案をまとめたい。あくまでも項目を箇条書きにしたものであり、これにこだわる気はない。

→(鈴木委員長)

そこの前提により考え方がガラッと変わると思う。今の説明では6年かけて過大規模を解消するというスケジュールでは遅すぎるということもあり、基本的にはその年度から変更するというのを考えており、その上で移行措置、どのようにソフトランディングさせていくかを考えたいという方針でよいか。

→(事務局)

委員長ご指摘のとおりである。

4 その他

事務局から、次回の通学区域検討委員会及び北部ワークショップの開催日時等について説明。

【質疑・意見等】

(木村委員)

今回の通学区域の内容ではないが関連することなのでお伺いしたい。例えば北部の湘南台小学校も200名ほど児童数が多くなることが想定されると思うが、市内の学校で教室も少なく図工室等が普通教室に変えられるところも増えてきているので、今回の通学区域を変更した影響で、その学校の児童たちが教育に関して不利益があるような施設改修は避けていただきたい。このことはこの会議でやることではないと思うので、学校施設課や教育指導課等と連携をとって検討していただきたい。

→(事務局)

校長先生からも同じお話をいただいており、現時点で決まった話はできないが、既存の児童が不利益にならない形で適切に対応していきたい。

【次回の日程】

第5回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会

2025年8月27日(水)藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

以上